

岩手大学広報方針

令和4年5月18日

岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指すことを理念としている。

本学のミッションや「岩手大学ビジョン 2030」の将来構想を踏まえ、理念を具現化するための活動や成果を広く学内外に発信することで、本学への関心を高め、ブランドイメージを向上させるとともに、社会からの理解と支援を高めることを目指し、本学の広報活動に関する基本方針を定める。

1. 全学的な連携と情報共有

学生や教職員等が大学の目指す方向を共有し、全構成員参加型の広報活動を推進する。

各学部等の特色を大切にしながらも、様々な主体による広報活動が連携し、相乗効果をもたらすものとなるよう大学として統一的なデザインを策定し、運用する。

2. 社会への情報提供

高校生、保護者、卒業生、地域住民、企業・自治体等のステークホルダーに対し、それぞれに対応した広報活動を行い、受験生の増加、学生の就職先の開拓、大学への理解や支援の向上、外部資金の獲得等に結びつける。

海外との学術交流や留学生獲得等のため、グローバル化に対応した情報発信を積極的に行う。

3. 広報情報の整理と大学商標等の取り扱い

質の高い広報活動推進、大学のブランドイメージ向上のため、ホームページや印刷物等情報発信の際は統一的なデザインを使用すると共に、大学学章、ロゴ、スクールカラー等について、別に定める取扱要項に従い積極的に使用する。

登録出願する商標の取扱いについては別に定める。

4. 危機管理情報の発信

事故や事件・不祥事等の情報も遅滞なく公開するよう手続やルールの整備を進める。

5. 広報活動の検証

広報活動全般について、ステークホルダーや外部有識者等の意見を聴取し、定期的に検証し見直しを行う。